

千葉市告示第129号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当する機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和5年2月17日

千葉市長 神谷俊一

名称	所在地	指定年月日
(診療所)		
医療法人社団 真 ゆかりホームクリニック	千葉市花見川区幕張本郷1-27-10 wingビル1階	令和5年1月1日
医療法人社団あおばクリニック あおばクリニック千葉院	千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル3階	令和5年1月1日
千葉中央駅前クリニック	千葉市中央区新宿2-5-1 モンセラトン6階	令和4年11月1日
医療法人社団朋悠会 幕張キッズクリニック	千葉市花見川区幕張町5-417-222 幕張グリーンハイツ地下1階	令和4年12月1日
(薬局)		
スギ薬局 千葉富士見店	千葉市中央区富士見2-11-1 日土地千葉ビル1階	令和5年2月1日
(訪問看護)		
ツクイ千葉稲毛訪問看護 ステーション	千葉市稲毛区緑町1-18-3 新日本オフィスビル402	令和5年1月1日